

資 料 提 供

令和 8 年 8 月 7 日

所 属：医療政策課

担当者：大林

内 線：3061

電 話：082-513-3057

令和 8 年熊本地震に係る災害支援ナースの派遣について

1 趣旨

令和 8 年熊本地震に係る被災者を支援するため、厚生労働省・日本看護協会・広島県看護協会との調整のもと、災害支援ナースを熊本県に派遣する。

◆災害支援ナース

被災地等に派遣され、地域住民の健康維持・確保に必要な看護を提供するとともに、看護職員の心身の負担を軽減し支えること（以下「看護支援活動」という。）を行う看護職員のことであり、厚生労働省医政局が実施する災害支援ナース養成研修を修了し、厚生労働省医政局に登録された者の総称である。

2 業務内容

避難所や医療機関等において、看護支援活動を行う。

3 派遣先

火の君文化センター（熊本市南区）

谷田病院（上益城郡甲佐町）

4 派遣予定期間

令和 8 年 8 月 9 日（日）から 8 月 12 日（水）まで 4 日間

※ 今後も被災県からの要請に応じて、派遣者の所属病院と調整の上、派遣する。

5 派遣体制

派遣人数：4 名

派遣者の所属病院：広島大学病院（2 名）⇒火の君文化センター

広島市立広島市民病院（2 名）⇒谷田病院

6 その他

出発式は 8 月 9 日（日）8 時から、県庁正面玄関前で行う。